

管理者必見！

事例から学ぶ重大事故への対応策

－死亡事故などへの難しい対応－

介護事故の中でも、死亡や後遺障害などの重大な損害につながると、事故後の対応は大変難しくなります。死亡事故の損害賠償金（大半が慰謝料）の相場は、1000万～1500万ですから、キーパーソン以外の家族も黙っていません。事故の過失判断を巡って争いになれば、最悪の場合訴訟に発展します。また、誤えんや溺水死亡事故では、警察が介入し業務上過失致死傷罪で刑事告訴されこともありますから、職員を守る対応も重要になります。本セミナーでは、様々な重大事故の事例を通じて管理者や法人本部が対応すべきポイントについて解説します。どんなに事故防止対策に熱心に取り組んでも、重大事故は防げませんから対応の備えをお願いします。

セミナーの概要

1. 介護事故の賠償責任と訴訟に関する知識

- ・賠償責任の法的根拠 ・過失のある事故とはどんな事故か？
- ・賠償トラブルになりやすい3つのケース

2. 重大事故が訴訟になるのはなぜか？

- ・重大事故で警戒すべき「訴訟になりやすい事故」
- ・こんな事故は過失とみなされる

3. 事例で考える重大事故への対応策

- ①誤えん死亡事故の調査報告書を要求され提出せずに訴訟
 - ②誤えん死亡事故直後に「施設の過失はない」と説明し訴訟
 - ③誤えん発生時に十分な救命対応を行ったが訴訟を起こされた
 - ④携帯にでるために浴室を離れ利用者が溺死し職員が刑事告訴
 - ⑤浴槽で溺れかけて受診せずその後肺水腫で死亡し刑事告訴
 - ⑥夜間ショートで行方不明の利用者を探さず凍死して訴訟
 - ⑦行方不明事故の1ヵ月後に施設のすぐ近くで遺体発見
 - ⑧デイの外出行事中に行方不明、4日後に発見され賠償請求
 - ⑨誤薬発生後に看護師が経過観察、その後死亡で刑事責任
 - ⑩軽度認知症のある利用者が3階の窓から転落して死亡
 - ⑪軽度認知症の利用者が車椅子ごと階段から転落して死亡
 - ⑫統合失調症の利用者の暴力行為で他の利用者を死亡させた
 - ⑬軽度認知症の利用者が車椅子ごと階段から転落して死亡
 - ⑭過失のある事故を放置して3年後に賠償請求された
 - ⑮キーパーソンの長男に依存し過ぎて弟から訴訟を起こされた
- ※事例一覧はこちら➡<http://tiny.cc/5grizz>

●こんな事故は過失とみなされる可能性が高い

事故の種類	過失とみなされるケース
直接介助中の転倒事故	▶ 介助時のウッカリミスが原因の事故 ▶ 不適切な介助方法(力任せの介助など)が原因の事故
間接介助中の転倒事故	▶ 目を離した隙に転倒したなど見守りを怠ったことが原因の事故 ▶ 突然起きた利用者の危険に対応できなかったことが原因の事故
自立動作中の転倒事故	▶ 転倒危険が顕著な人に介助を怠ったことが原因の事故 ▶ 用具や設備の不具合など環境危険が原因の事故
転落事故	▶ 不適切な介助方法が原因の事故 ▶ 転落防止のための装置や機具の設置忘れが原因の事故
誤えん事故	▶ 摂食嚥下機能を正しく評価していなかったことが原因の事故 ▶ 摂食嚥下機能に沿った食事形態でなかったことが原因の事故 ▶ 認知症利用者の平食い・詰め込み対策をしていなかったことが原因の事故 ▶ 食事介助の方法が適切でなかったことが原因の事故
誤薬事故	▶ 誤薬事故は必ず過失とみなされます。
溺水事故	▶ 座位が不安定な利用者の見守りを怠ったことが原因の事故 ▶ 職員が浴室を不在にしたことが原因の事故
行方不明事故	▶ 行方不明の事故は必ず過失とみなされます。

事故対応・家族対応のポイント

自走して転落したのだから自損事故？

- ・階段室のドアが施錠せず開放されていたは誤って転落すること
- ・階段の転落防止のための措置とは？
- ・他の施設はどんな防止措置を講じているか？

● 他施設がやっている防止対策を怠れば過失になる

● 病院の階段の窓を上げて転落した事故では

- ▶ 窓が開きやすい×
- ▶ 窓に上りやすい×
- ▶ 自給願望や異常行動の人が転落しやすい状況×

● 居室の3階の窓から転落した事故では？

- ▶ 窓が常時全開にできる×
- ▶ ベッドが窓に近くベッドから窓に上れる
- ▶ 転落防止策と全開防止ストッパーは必須

チェックポイント	発生時対応	過失判断	事故調査	家族説明	賠償対応
	○	×	△	△	×

安全介護セミナー開催要領

■開催日時：10月4日13:30～15:00

(9月27日締め切り)

■講師：株式会社安全な介護 代表 山田滋

■受講方法：Zoomによるオンライン受講

■提供資料：テキスト(手持ち資料)・お役立ちツール

■申し込み方法：右記QRコードより申込フォームを入力。

又は、申込書にご記入のうえ、011-207-2523まで

FAXでのお申込みか、info@officebrain.co.jpまで

裏面必要事項を入力の上、メールでお申込みください。

後日、ZOOMのURLが届きます。

申込フォーム



セミナーに関するお問い合わせは

有限会社オフィスブレイン 事務局

mail:info@officebrain.co.jp TEL:011-207-2522

事例から学ぶ重大事故への対応策セミナー参加申込書

宛 先

令和 6年 月 日

有限会社オフィスブレイン

送付枚数：1枚（本紙のみ）

担当者：佐々木

FAX番号：011-207-2523

※ 日付・下記をご記入の上、本紙のみご送信ください。

必要事項

法人名・施設名・住所・電話番号・参加者名（複数で受ける場合は全員分）
・役職・E-mailとなっておりますのでよろしくお願いいたします

法人名		施設名	
住 所	〒	電話番号	
参加者名①		役 職	
アドレス			
参加者名②		役 職	
アドレス			
参加者名③		役 職	
アドレス			

＜お客様情報のお取り扱いについて＞

ご記入いただきました内容は、オフィスブレインからの各種商品・サービスのご案内、及び各種情報提供・運営管理に活用させていただきますのでご了承ください。